

利 用 料 金 一 覧 表

【利用者負担第2段階】 世帯全員が市町村民税非課税で、入居される方の年金収入額と
合計所得額の合計が80万円以下の方

サービス 区分	要介護度 区分	基本料 金	看護体 制加算 (Ⅰ) ロ	看護体 制加算 (Ⅱ) ロ	サービス 提供体制 強化加算 (Ⅲ)	介護職員 処遇改善 加算 (Ⅰ)	介護職員 等ベース アップ等 支援加算	食費	居住費	1 か月の 利用料金
経過的小規模介護福祉施設(ユニット型個室)	要介護 1	747	4	8	6	基本料金 +加算の 8.3%	基本料金 +加算の 1.6%	390	820	63,572
	要介護 2	813	4	8	6			390	820	65,821
	要介護 3	885	4	8	6			390	820	68,273
	要介護 4	950	4	8	6			390	820	70,488
	要介護 5	1,015	4	8	6			390	820	72,702

【利用者負担第3段階①】 世帯全員が市町村民税非課税で、入居される方の年金収入額と
合計所得額の合計が80万円超120万円以下の方

サービス 区分	要介護度 区分	基本料 金	看護体 制加算 (Ⅰ) ロ	看護体 制加算 (Ⅱ) ロ	サービス 提供体制 強化加算 (Ⅲ)	介護職員 処遇改善 加算 (Ⅰ)	介護職員 等ベース アップ等 支援加算	食費	居住費	1 か月の 利用料金
経過的小規模介護福祉施設(ユニット型個室)	要介護 1	747	4	8	6	基本料金 +加算の 8.3%	基本料金 +加算の 1.6%	650	1,310	86,822
	要介護 2	813	4	8	6			650	1,310	89,071
	要介護 3	885	4	8	6			650	1,310	91,523
	要介護 4	950	4	8	6			650	1,310	93,738
	要介護 5	1,015	4	8	6			650	1,310	95,952

【利用者負担第3段階②】 世帯全員が市町村民税非課税で、入居される方の年金収入額と
合計所得額の合計が120万円超の方

サービス 区分	要介護度 区分	基本料 金	看護体 制加算 (Ⅰ) ロ	看護体 制加算 (Ⅱ) ロ	サービス 提供体制 強化加算 (Ⅲ)	介護職員 処遇改善 加算 (Ⅰ)	介護職員 等ベース アップ等 支援加算	食費	居住費	1 か月の 利用料金
経過的小規模介護福祉施設(ユニット型個室)	要介護 1	747	4	8	6	基本料金 +加算の 8.3%	基本料金 +加算の 1.6%	1,360	1,310	108,832
	要介護 2	813	4	8	6			1,360	1,310	111,081
	要介護 3	885	4	8	6			1,360	1,310	113,533
	要介護 4	950	4	8	6			1,360	1,310	115,748
	要介護 5	1,015	4	8	6			1,360	1,310	117,962

【利用者負担第4段階】 上記以外の方

サービス 区分	要介護度 区分	基本料 金	看護体 制加算 (Ⅰ) 口	看護体 制加算 (Ⅱ) 口	サービス 提供体制 強化加算 (Ⅲ)	介護職員 処遇改善 加算 (Ⅰ)	介護職員 等ベース アップ等 支援加算	食費	居住費	1 か月の 利用料金
経過的小規模介護福祉施設（ユニット型個室）	要介護 1	747	4	8	6	基本料金 +加算の 8.3%	基本料金 +加算の 1.6%	1,445	2,006	133,043
	要介護 2	813	4	8	6			1,445	2,006	135,292
	要介護 3	885	4	8	6			1,445	2,006	137,744
	要介護 4	950	4	8	6			1,445	2,006	139,959
	要介護 5	1,015	4	8	6			1,445	2,006	142,173

※入居者の状況により下記の加算が算定されます。

加算項目	内 容	単位数
初期加算	入居及び30日超の入院後の30日以内の期間に加算されます。	30
外泊時費用	入院又は外泊された場合（月6日限度） ※入院・外泊時において居室を確保致しますので、居住費は徴収させていただきます。 ただし減額対象者（第1～第3段階）の方は、外泊時費用算定時は通常の負担限度額を、それ以外の期間は居住費2,006円の負担となります。	246

☆上記は利用者負担割合が1割の場合です。